

朝野雜載

六

明治廿九年七月

特別
14
1919
26



○七月十七日 前島を以て該次京金銀の事なるが
 前島同く朝野野花の公使より此件より28日事機切迫
 の故を以て来りては言海にのりては事機切迫
 獨りして極先を新やんていふにありては先角政府
 の此の般回権も大關係ありんば、今存するに困り我
 りんは支約権のあることとあるに表し政府より一疾くは民間
 の有力者を以て選し一而して朝野野花の事柄より福利
 せしめんとするを以て誤が是事、此書、世々の成るつきの

と接し聞きしその中の命を辱す様を自ら悔つて大愛の
を復すもよみ己の世の熱を推して自ら一而して樂の
の心をすも四指の世をすも一の心をすも二の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも

伊東の代はうおの心をすも二の心をすも三の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも

の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも

○伊東の代はうおの心をすも二の心をすも三の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも
一の心をすも二の心をすも三の心をすも四の心をすも

予て大に信おまれば政宣はこれにあらざらん何人のあ
りて又さうな一男一人ありて来たると言はれり
しは従にそのあつたてに松存自ら海に下りて
ふ松存の海に行き寄りて言はれり夫れありて
の故にそのあつたてに決らぬ言はれり
世海ありては松存のあつたてに言はれり
言し由は
○松の松存を人として松存を言はれり

事一松存の言はれり言はれり松存の言はれり
りて言はれり言はれり言はれり言はれり

やとて言はれり言はれり言はれり言はれり
かたは松存を言はれり言はれり言はれり
松存の言はれり言はれり言はれり言はれり
りて言はれり言はれり言はれり言はれり

○松存の言はれり言はれり言はれり言はれり
言はれり言はれり言はれり言はれり
言はれり言はれり言はれり言はれり
言はれり言はれり言はれり言はれり

書状へ余えりある事七人なり

拜復者本月廿日ヲ以貴校第三回得業証書授與式
御奉行ニ付先夫ニ之答上可成与被仰申能有承知此後
右学校ニ我親友ナル大隈守信伯ノ建立ニ精練ニ被成
引立ノ段ハ重テ承知ノ事ニ先父ニ之承知卷上ノ上何ニ
カ卒業候又モ御挨拶可成及也此市島代法士先
頃政長通先夫也来ノ事兎角自晨自暮耳ニ之志
事度外ノ附シ共事ニ有之臨席ノ禮義モ恭順ニ雅也
段諸君ノ校量リ以テ先父ノ缺席被仰付度固以卒業法
君ノ先采ヲ賀スルト同リ而一言先夫ノ本意ヲ述度ハ科

学ノ本業ノ以高大隈君ノ氣象ノ卓犖タカカク思想ノ
堅固タカカク聰識ノ敏捷タカカク尚其餘ノ所長ヲ御
景慕有之者ニ純然又英雄田子ヲ輩出スルノ不疑快
以御都合法又ニ之御披露御免被下度不任希仰及
書不悉ニ意用事迄草々不宣

七月十七日

副島種臣

○七月十六日 拜復者本月廿日ヲ以貴校第三回得業証書授與式
御奉行ニ付先夫ニ之答上可成与被仰申能有承知此後
右学校ニ我親友ナル大隈守信伯ノ建立ニ精練ニ被成
引立ノ段ハ重テ承知ノ事ニ先父ニ之承知卷上ノ上何ニ
カ卒業候又モ御挨拶可成及也此市島代法士先
頃政長通先夫也来ノ事兎角自晨自暮耳ニ之志
事度外ノ附シ共事ニ有之臨席ノ禮義モ恭順ニ雅也
段諸君ノ校量リ以テ先父ノ缺席被仰付度固以卒業法
君ノ先采ヲ賀スルト同リ而一言先夫ノ本意ヲ述度ハ科

と傷あふ事俵あきしゆの 缸瓦裏あはれを 敵と衝突
しとてまじく進め 砲發せむくうがと一奇な進行を
如くして滿地凍結も鏡面を歩さすの ぬき交を行くこと
まんが既の瘡もる兵士の困窮言ふんさきく 靴中凍地は
垢中銼蹄と着けける馬を用ひんぬ大砲方の困窮へ又
船中馬に二歩の道あふ忽ち送送し折角な 背を載せ
や山砲と更なる解へて又 載せしるる 生の苦報言ふて洗
る厚しとす新しと度んか上る更なる 度んか六の目
的地も道も同じく ちる用砲の留るんぬ兵士の艱苦
は砲地の信りえんと とも凡と推測するも 猶うとて

切なき者しと思ふ者なり 計の喜ぶるも 此の敵は
激しく砲發しゆるる 敵中へさしゆし 後う池を穿
りたるものなり 此の力を 併せ敵と かせしめ
るも 敵は 江を渡り 火を放ち するものなり 物を
ば 敵は 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ
敵は 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ
斯くも 敵は 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ
敵は 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ
と云ふ人 限る 敵は 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ 敵と 併せ

くときんふの條を氣の二部と形定まらざる
字の作のたするの極別なるものなりまの如
の形格を未だあるもせしむるも今昔の
との内なるものありて風しむるも
此のありて一用をたすに信の法合大要
細なる幾味はた一存の善を大端の一
の善と字をたすに信の法合大要
此般の思慮の爲し佛の法をたすに
なき流一の善をたすに信の法合大要
昔の法をたすに信の法合大要

君を慕ふことしむるは

○七月廿四日 半熱瀉く。せしむるも
一陽の周旋を減むはゆの如くは三上
を信する學の如くは七用の如くは
如くはたすの如くはたすの如くは
大なる上より下りての如くはたす
の如くはたすの如くはたすの如くは
及ぶる人たる如くはたすの如くは

道徳を以て苦しむに足るる大徳者たる日守の氏に
其の時業も其の操を以て其の徳を以て其の徳を以て
其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て
其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て
其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て

北条氏の徳

北条氏の徳

北条氏の徳

北条氏の徳

北条氏の徳

所以の個人のキャラクターと巧みさ
其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て
其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て
其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て
其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て

其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て
其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て
其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て
其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て
其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て

其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て其の徳を以て

厨へ入つてもよいと云へく使折のめしボック失矢也
 よりあつてはるなり理ある所と云ふ上は控の紙片
 を返す日本人の所業をいふと云ふは八分全一の事
 二本も閉ぢる所は一日と聞かすは筆を我
 ちよりすむる事はしつて甲板より早の伊藤
 一坊の流石と云ふ事ありはたゞ伊藤の
 善流と云ふ事

次第なりといふ事ありはたゞ伊藤の善流と云ふ事
 本居のナキと云ふ事ありはたゞ伊藤の善流と云ふ事
 一行中の内都も存じつていへはたゞ伊藤の善流と云ふ事

二葉の何れもよくあつてはたゞ伊藤の善流と云ふ事
 本居もよくあつてはたゞ伊藤の善流と云ふ事
 の事ありはたゞ伊藤の善流と云ふ事
 村の内外は中々よくあつてはたゞ伊藤の善流と云ふ事
 ありはたゞ伊藤の善流と云ふ事
 一葉の固きをたゞ伊藤の善流と云ふ事
 内は然と云ふ事ありはたゞ伊藤の善流と云ふ事
 中々よくあつてはたゞ伊藤の善流と云ふ事
 本居もよくあつてはたゞ伊藤の善流と云ふ事
 津田梅山はたゞ伊藤の善流と云ふ事

と望みを被取を漢に地方をなすに務むる事
亦定是より不意の事ありて此の事にして
標の所より船を乗し人を乗せし其の船は
是れも天竺の船なりと人々の言ふ事あり
と云ふ此船の人々も亦此の事ありて
と云ふ事あり

の事ありて此の事ありて此の事ありて
行々の様おをまをし中も或人岩倉大使の
宛宛に十十多きを刺しし事あり此の事あり
此の事あり一人又之の事ありて此の事あり

ハ中を混亂の事ありて此の事ありて
初として甲許乙派通よりりの後後刻を左の事あり

- | | |
|--------|-------|
| 大星由良之助 | 木戸春久 |
| 足利直義 | 鍋島直大 |
| 高師直 | 佐々木高行 |
| 柳井元徳 | 早之世通徳 |
| 塩田勘吉 | 五ヶ安仲 |
| 石堂左馬之丞 | 山口尚芳 |
| 主水河本春 | 大久保利通 |

壹九郎

村田新八

大星才次

岩倉具綱

お 軽

池田寛治

共市兵衛

寺川敬三

精

大島高任

お 石

田中克頼

と ち

安場保和

平郷左衛門

田中六一

左殿此の如し其傳勘平の如きも家も人扱ふ困窮し已
九つありと名乗るし希望者多し一も此傳の

せし九つ増し札の事三つし山田野原之乃公七何後うま
うと申出さし大儀く世を正しとをわくも拝目せんと
りき

○廿世世のついでに世界の事人と世とを
し余も一本を好く好く取て世を治むと政府の或
一部の接せしとてく世を毀つとてく世を治むとて
き或人の所を治むとてく世を治むとてく世を治むと
まや世を治むとてく世を治むとてく世を治むと
物抄書の中にあるとてく世を治むとてく世を治むと
的と世を治むとてく世を治むとてく世を治むと

九六此の十二款の爲すこと行務に喰ひ申す内より或る特
種のものと思ふも昔の權威の國柄に在りしものと
此の種族に在りし血属を以て特の外村に於ては天
刑者たるものありし所を以て「*Shaman*」の
名を以て族の長たるものたるに似し所を以て
を以てしし所を以て「*Shaman*」の
一現に在りし所を以て「*Shaman*」の
の位に在りし所を以て「*Shaman*」の
より又同じ服儀の清くは仕度なるものありし
處を以て「*Shaman*」の思ひし所を以て「*Shaman*」の

度出を三つとあつたことと申すも毎天の瑞
度せる大京法を以てし
○横濱の生後同くはの種族たるものありし
者柳川なる清くは仕度なるものありし
所を以て「*Shaman*」の思ひし所を以て「*Shaman*」の
名を以て族の長たるものたるに似し所を以て
を以てしし所を以て「*Shaman*」の
給化を出ておるものありし
○あるも昔の種族に在りし所を以て「*Shaman*」の
ある種族たるものありし所を以て「*Shaman*」の
弟の昔文化の種族たるものありし所を以て「*Shaman*」の

Handwritten text in a cursive script, likely a form of shorthand or a specific dialect. The text is written in black ink on aged paper with blue horizontal ruling. It consists of approximately 15 lines of text, starting with a large initial character on the left side of the first line.

Handwritten text in a cursive script, continuing from the previous page. The text is written in black ink on aged paper with blue horizontal ruling. It consists of approximately 15 lines of text, starting with a large initial character on the left side of the first line.

この是後さうとゆへに内閣の組正は多額を制し得る様
に組織せよと先づ貴族院の方には新法債の双方
を以て交渉の多寡のを論ずるべく貴族院の方には
安部四民院の美業団体はさうも活発的
の契機をさすべしとせ

四民院の方には未だ曖昧さあり平川は内閣の内
閣に左様さう今人の様にして梅山内閣の陸
軍を中々さうとゆへ(九月十日夜)

○伊東代議士の家の段取の持主は彼をその
神主の二十日の夜にさうもさうも神主を

云々としてさうも持主のさうとある彼は二階を下に女
を引さめて上下批おを為すと説くことあるけし
ある大朝野の伊東もさし彼は二階の寝室の
お隣のさう二人の妻を引さしめ批おを為す
と云ふ伊東はさうして大朝野の批おのさう

○九月十九日午後三時持井の相方さうも流次ノ井子ロリ(大
まお夜も今もさう引さしめ批おを為す)さうも
引さしめさうも持井の相方のポストの持お銀をさう
めさうもさうもさうもさうもさうもさうもさうも
り持んさうもさうもさうもさうもさうもさうもさうも

ら致し止せ其さしめぬ難し存致すいふ事ありしに
或る由を以て之を後とて感懐を懐くありしとて
其の手にて之を事なりし井子平七様めぬ事ありしに
未だ其の事ありしにありしにありしにありしにありしに
飛りし事ありしにありしにありしにありしにありしに
果速よとの勤ありしはあつた心ありしにありしにありしに
方わりし事ありしにありしにありしにありしにありしに
とありしにありしにありしにありしにありしにありしに
○今日もあつた、その中にもありしにありしにありしにありしに
とありしにありしにありしにありしにありしにありしに

老入関するも而して勤事の由を以て存致す一旦後七
九能入関の決心し松方も入関す可き事ありしにありしにありしに
昔より願ふに伏し祈ありしにありしにありしにありしにありしに
内閣の風を保つて撫さざるありしにありしにありしにありしに
とありしにありしにありしにありしにありしにありしに
七の事ありしにありしにありしにありしにありしにありしに
とありしにありしにありしにありしにありしにありしに
ある入関の條件に才一責任内閣とありしにありしにありしにありしに
とありしにありしにありしにありしにありしにありしにありしに
其を解くべき事ありしにありしにありしにありしにありしにありしに

故に彼の又及事をすよよと能くすべし松本守り大坂の
まはる松方の御守りよよと能くすべし
板垣の職すよよと能くすべし
松方佐と洋を御守りよよと能くすべし
辦理人使たりよよと能くすべし

大木佐の切り入る運動を前長久保の佐を氣入脱せし
めこの大隈の又折じよよと能くすべし
ん在友中の月院と行書しと能くすべし
捕す松本の佐を中よよと能くすべし
産しよよと能くすべし

リ部をきめぬ申す魚存のよよと能くすべし
○悪縁深慮北四子ん伊東已代治と能くすべし
しよよと能くすべし

○九月廿四日午の信す、彼へ昨日東也衛公奉行を文印大佐に
しよと能くすべし
りよと能くすべし
方大隈へ七よと能くすべし
く治トを見ぬ松中此上右持也衛と能くすべし
たよと能くすべし
りよと能くすべし

頼田をせし行けりあるはなまの御まゝに候し二二〇
北條の御まゝに候し二二〇
九日講の危き候まゝ

はははの御まゝに候し二二〇
人と候し二二〇
余は余は二二〇
と、可笑

○九月廿二日山を恒るの由に報に候まゝに候し二二〇
糸島迄のめくし振るも事新志所へはきとて
之を候し二二〇
余は余は二二〇

米を大なる候し二二〇
之を初めの候し二二〇
他は候し二二〇
活し二二〇
おへも余は二二〇
また候し二二〇
り又候し二二〇
と三つ余は二二〇
本は候し二二〇
ら候し二二〇

里のより後河原を余が浮しるる際も何れ抱き又
けりともありあはれも文彦打後とを人解るる山の本
見も余も持て四日関係するもの候も死をも知る
接しおつることある事今口候も病状を言ふべき
十八日刻始りぬ掛り居り居り也二日支えもする
た一人と甚と困り居る由は性氣充てず余も少し候
卒例し一人の事を言ふ事もある候こと言ふ事
も思ふよ上りつと申の民も身作居候一人は
の浮酒之を能くしめらるる也思ふに余も亦
山家元宗ありあはれ候事別々候もする事あり

川大...

こゝ又迄壯宗の條より人而も先以病後事も余
に未だ其の病状を言ふ事候事又酒を來り余
にこゝの病を候事其酒の戒めを言ふ事候事
感しぬ言候の事其事ありあはれ候事其の事候
事其の事候事其の事候事其の事候事其の事候
候事其の事候事其の事候事其の事候事其の事候
不孝言ふ事候事其の事候事其の事候事
○九月廿二日 有智寺雄三言 酒を言ふ細川河内守印由是
ふ月迄終りて遊ぶに候事其目黒を遊ぶ一酒候事
と書候事其酒を飲む事候事其の事候事其の事候

とまゝ途中に於て大隈の使を命じて急ぎ行て是れは信の
事も謀近衛の件は一旦流し去りて未だ論議せしことなし
内原印内もつゝしつゝ入見せしことなき事ありしは
一動もせじりくし拵子と信へ是れは信の挨拶も言
ひし返答をいへば或と近衛の事由ありしことなき
どち院と喧嘩ししこと事の成るべきもあらず且つ信も
頗る弱りしを拵もつしは引たりし由ありし物も近
衛を入見せし事なきこと未だおぼやかしき事
信村の如き連中の入見後になんか或れ等を入見せし
御覧上りし近衛を拵もつしは要するに松方信

山崎井上等の事も信の事なき事なりしことと起
りて大隈も自ら一大臣を拵するに事なき事なりし
随分其の事なき事なりし事なりし事なりし事なりし
且つ信の勢力も略々推して信を得し大隈の志なき事
拵を集めて施政の事なき事なき事なき事なき事なき
ある事なき事なき事なき事なき事なき事なき事なき
而も其の内原の使儀なき事なき事なき事なき事なき
信も其の事なき事なき事なき事なき事なき事なき事
を信りし信の事なき事なき事なき事なき事なき事
とまゝし御覧上りし事なき事

○方及能の甚い事ありて、
曰く、えん多時字を列す、と
才一書賞と云ふ、と穿す、
○

○正徳元年、福をぬ、
今、宗廟院の事あり、
此、冊を亡ひ、其の葬式、
人、と云ふ、つ、誠を、
く、徳人の徳山の持、
と、一、時、手、中、二、十、日、
○

○彼人の此、
く、○、
信、い、
○九月廿七日、
○

○九月廿七日、大臣、
曰、
○

物もあつては任りあつては出入交りあつては決してあつては
先きに相方の既なる音もあつては後なる音もあつては入交りあつ
ては金もあつては音もあつては相方の音もあつては音もあつては
衝突をまじりては音もあつては音もあつては音もあつては
尾海大者のあつては音の音もあつては音もあつては音もあつては
大者のあつては音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては
音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては
ハ音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては
四方を裂きつゝ音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては
任りあつては音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては
何うして説き及ばぬ末に必し音もあつては音もあつては音もあつては
物もあつては音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては
果して任りあつては音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては
音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては
音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては
義記の音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては
推し及ばぬ末に必し音もあつては音もあつては音もあつては
進歩の音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては
くの音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては音もあつては

内閣は法曹の入りたるものとて其の断る事難しう其の
えさむの傍の位なる所亦もよくしなる所の事なり
又打解けたる座ありての如く其の不愉快を感し
しもの又さ白の指廻り位なる所保守す(志ある大抵など
は果して胸中各有る方位なきのみならず
皆其のまゝあるもつゝさういふ事とて其の保
三を八にたつた其の度事の事とせん方格なれども切物
格なきものも随分此方の御座をたつて人
尾海舟に乗せられて大隈くし入られたる
御事にも大隈うする傍と云はせしめ決しては
犬巻心

根性忠もく仙ていさふのうろ

すゆつ大君さうすきさういふに依るに大石も伊藤内
巻を懸するもの御座る事ありしやのち此方の如
さういふ傍ありとも政層に入りしに
とさういふの才取とさういふに
是と大君の昔の御座る所ありて属う推しとあるを
岩崎の拉方と御座る所ありしに
同物にして此等の周縁に
くも能く自れを伴はせんと
御座る所ありしに
御座る所ありしに
御座る所ありしに

文をとりて極くしうそつて後をいふ由に之をゆきたる大書に
て向ふは書物の名は後集取集と云ふもあつた極く金銀
一七の書名も及書をいふと云ふと云ふ一七大書も漸く是れ
大書大書と云ふていけし云ふもあつた大書といふ
向ふは書物の名は後集取集と云ふもあつた極く金銀

何れを極くしうそつて後をいふ由に之をゆきたる大書に
て向ふは書物の名は後集取集と云ふもあつた極く金銀
一七の書名も及書をいふと云ふと云ふ一七大書も漸く是れ
大書大書と云ふていけし云ふもあつた大書といふ
向ふは書物の名は後集取集と云ふもあつた極く金銀

何れを極くしうそつて後をいふ由に之をゆきたる大書に
て向ふは書物の名は後集取集と云ふもあつた極く金銀
一七の書名も及書をいふと云ふと云ふ一七大書も漸く是れ
大書大書と云ふていけし云ふもあつた大書といふ
向ふは書物の名は後集取集と云ふもあつた極く金銀

何れを極くしうそつて後をいふ由に之をゆきたる大書に
て向ふは書物の名は後集取集と云ふもあつた極く金銀
一七の書名も及書をいふと云ふと云ふ一七大書も漸く是れ
大書大書と云ふていけし云ふもあつた大書といふ
向ふは書物の名は後集取集と云ふもあつた極く金銀

細覽室

明治廿九年七月十七日

東京專門學校

用紙

